

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月3日
【事業年度】	第32期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 シニアマネージャー 太田 さおり
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 シニアマネージャー 太田 さおり
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月28日に提出いたしました第32期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2024年6月27日開催の当社取締役会にて決議された「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」の変更について、以下「訂正箇所」に記載の変更内容を反映すべきところ、有価証券報告書の作成過程で入力者及び検証者ともに確認が行き届かず、変更前の記載のまま提出をしたことにより誤りが生じたものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 個人別の報酬等のうち、次の事項（a.～d.）の決定に関する方針

c. その他の報酬（＝確定額報酬等（a. b. 以外の報酬））の額又は算定方法

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 個人別の報酬等のうち、次の事項（a.～d.）の決定に関する方針

c. その他の報酬（＝確定額報酬等（a. b. 以外の報酬））の額又は算定方法

(訂正前)

取締役のその他の報酬（＝確定額報酬等）については、個々の取締役の役位、能力、職責、在任年数、社会的地位等を踏まえ、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して、株主総会で定められた基準の範囲内で、取締役会の決議により、個別の報酬額について決定する。

(訂正後)

取締役のその他の報酬（＝確定額報酬等）については、個々の取締役の役位、能力、職責、在任年数、社会的地位等を踏まえ、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して、株主総会で定められた基準の範囲内で、取締役会の意見を踏まえ、個別の報酬額について代表取締役が決定する。